

令和7年6月4日

参議院自由民主党政策審議会
会長 古川俊治様

一般社団法人 日本精神科看護協会
会長 吉川隆博



精神保健医療の現状及び課題に関する意見について

本協会は、精神保健医療福祉の現場で勤務する看護職を主な会員とする団体として、「こころの健康を通してだれもが安心して暮らせる社会づくり」をめざして活動しております。

特に現在、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進に向けた取り組みが積極的に行われているところです。また、令和6年4月1日より精神科病院における障害者虐待に関する防止措置が施行され、患者への虐待防止対策の徹底に取り組むとともに精神障害を有する方等の権利擁護体制の充実に努めています。

2024年度に本協会で開催した「精神障がい者への適切なケアをおこなうための倫理教育推進事業」において、1年間の倫理研修（4時間以上）受講者は全国で1639名、精神科医療機関内で実施された教育研修受講者数は、延べ30,000名を超えており社会の要請に応えるため、全国の精神科看護職が一丸となって取り組んでいます。今後の精神科医療機関において、患者の尊厳や安全な環境が保障されるためには、看護職の人権や安全が守られていることも欠かすことのできない重要課題といえます。

精神科医療に従事する看護職として、精神障がい者をはじめ、こころの健康問題を抱える人々が安心して暮らせる社会をつくるために、以下の項目について要望いたします。

記

- 1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する看護人材の養成**
- 2. 精神科医療機関における看護職の危険予防対策並びに処遇改善**

1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する看護人材の養成について

精神科医療機関等が地域と連携して看護師の育成と普及に取り組めるよう、他の医療機関や行政機関等との人事交流制度を導入し、多機関・多職種連携に強い看護師を育成するための体制整備を強く要望いたします。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた医療機能の分化・強化、連携の推進が求められていますが、その体制を整備するためには入院医療と在宅医療の両輪で活躍が期待される看護師の存在が欠かせません。特に、在宅医療と精神科医療機関との連携、行政との協働などといった多機関・多職種連携の推進に関して、看護師への期待は大きくなっています。しかし、現在の看護職員の不足・偏在は深刻な問題であり、医療施設の規模や財源、看護職員の配置数等に違いがあるため、各精神科医療機関の努力だけでその期待に応えることは困難です。

今後、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進並びに医療サービスの質を担保するためには、幅広い視野と知見のある看護師の育成が不可欠です。そこで、地域（障害福祉圏域など）の様々な施設で働いている看護師の人事交流制度を導入し、多機関・多職種連携に強い看護師を育成するための体制整備を強く要望いたします。

2. 精神科医療機関における看護職の危険予防対策並びに処遇改善について

精神科医療現場において安全・安心な看護を提供するため、業務上の危険要因の把握や危険予防対策を検討するための措置を講じていただきたい。

精神保健福祉法改正に伴い、精神科病院での虐待防止等の措置について、より一層の体制強化が求められています。私たち精神科看護職（以下、看護職）は、患者の一番身近な医療従事者として患者の安全と人権を守る使命と社会的責務を負っています。一方、以前から看護職が暴力被害を受ける実態が報告されており、ある調査では精神科病院に所属する看護職の68.7%が暴力を受けた経験があると回答していることから、業務上の暴力防止対策が不十分であることが認められます。

患者と看護職双方の尊厳と人権並びに安全な環境を保障するためには、暴力リスク対策の向上を図るべきですが、現在の危険予防対策は個別の医療機関に委ねられているため、国や都道府県の施策として具体的な対策を講じていただくことを強く要望いたします。

以上